

## 所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 総合事務所機構図 .....	2～4
2 総合事務所職名及び正規職員数 .....	5～8
3 分掌事務 .....	9～17
4 所管事務の現況等	
総務課 / 地域福祉課 / 生活福祉1・2課 .....	18～23
地域整備1・2課 / 地域整備課 .....	24～25
地域センター .....	26～28
5 訴訟の現況 .....	29～31

中央総合事務所

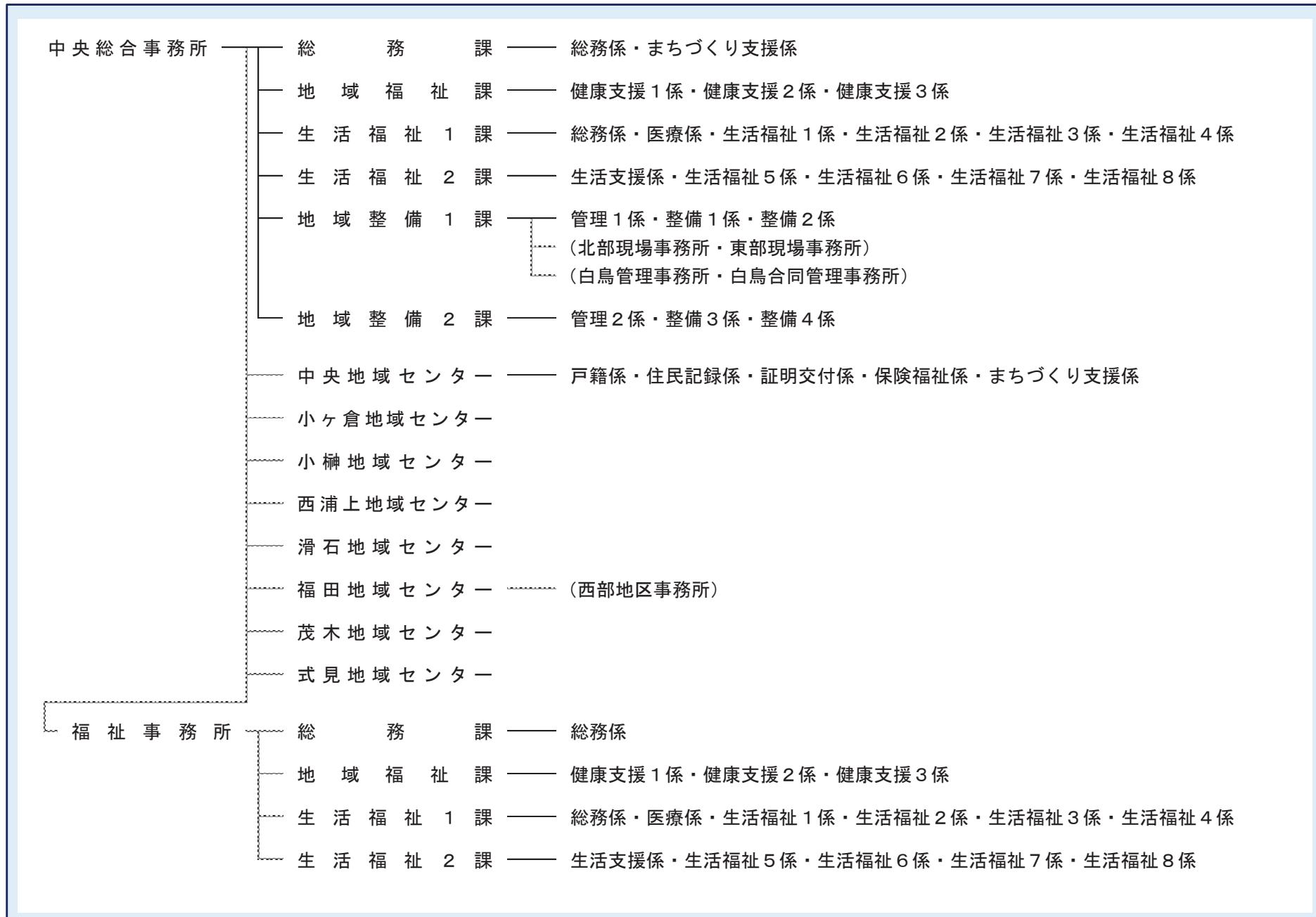
東総合事務所

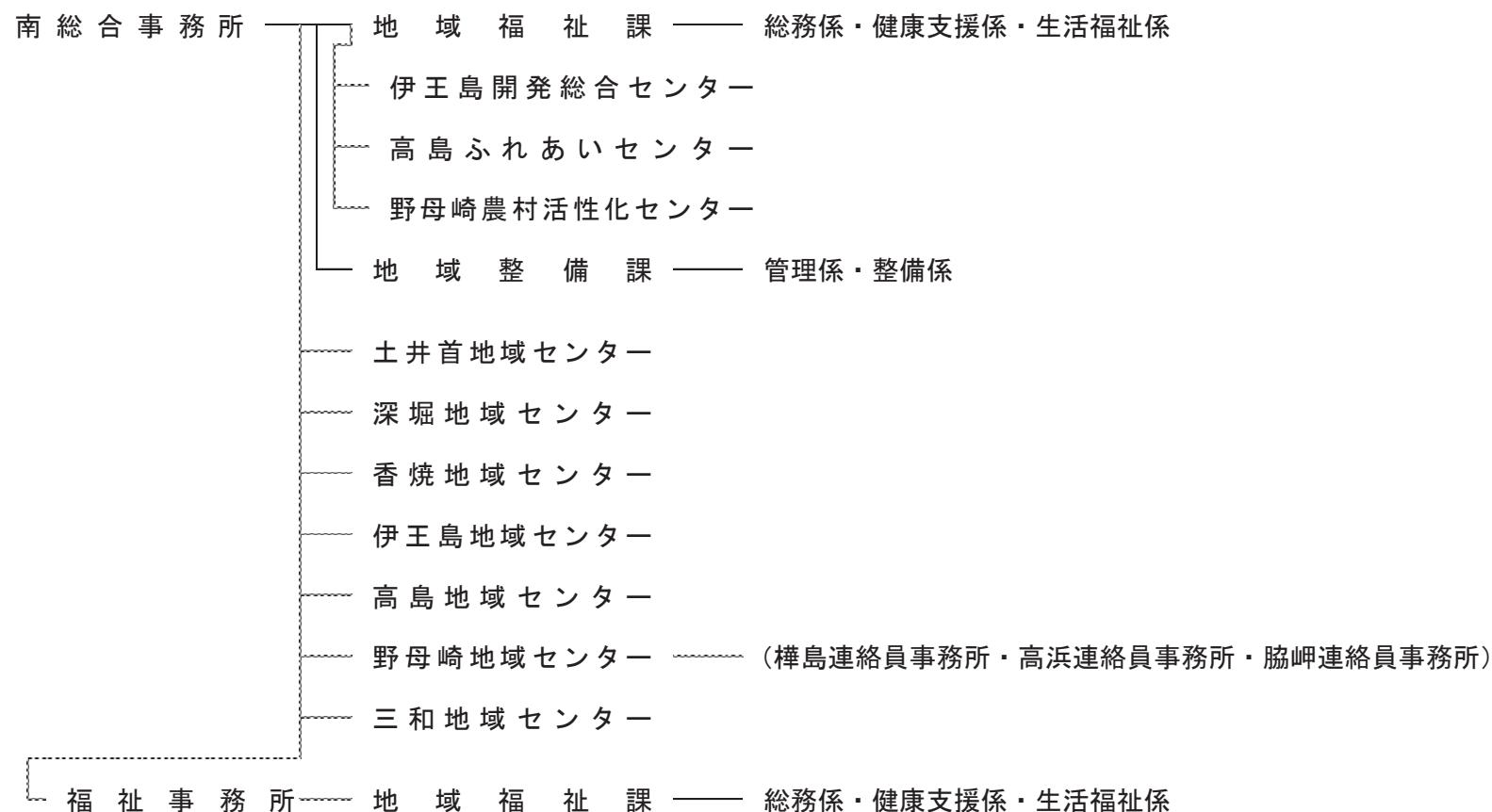
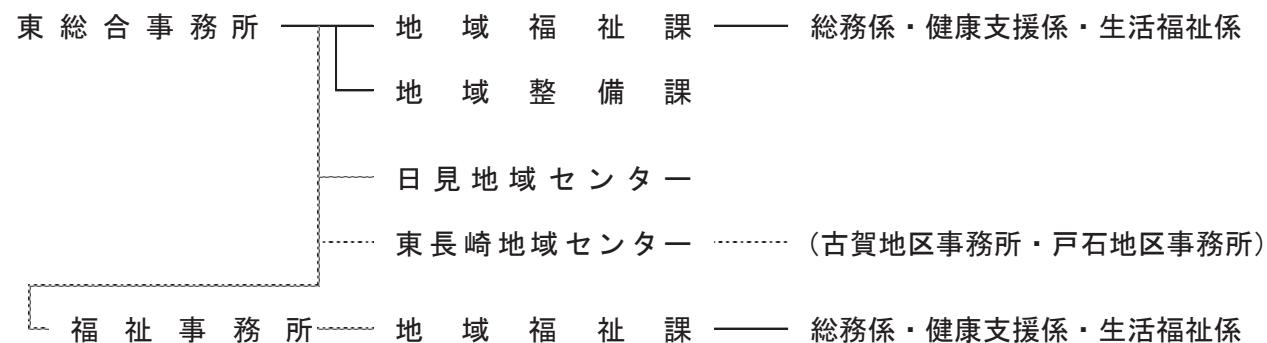
南総合事務所

北総合事務所

令和5年6月

# 1 総合事務所機構図





北総合事務所 地域福祉課 —— 総務係・健康支援係・生活福祉係

池島開発総合センター

池島中央会館

池島港浴場

琴海北部研修センター

琴海活性化センター

地域整備課 —— 管理係・整備係

三重地域センター

外海地域センター ----- 総務係・黒崎事務所・(池島事務所)

琴海地域センター ----- 総務係・長浦事務所・(琴海北部連絡員事務所)

福祉事務所 地域福祉課 —— 総務係・健康支援係・生活福祉係

## 2 総合事務所職名及び正規職員数

※正規職員数に再任用職員及び会計年度任用職員を含まない。

### (1) 中央総合事務所

所長兼福祉事務所長	瀬田 貴博				
理 事	菊川 雅直				
課 名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
総務課	19人	課 長 課 長 補 佐	中道 大介 林田 昌己	総務係長 まちづくり支援係長	久松 正史 宮崎 貴之
地域福祉課	35人	課 長 課 長 補 佐	島村 優子 篠崎 義行	健康支援1係長 健康支援2係長 健康支援3係長	森川 知子 山田 めぐみ 勝矢 玲子
生活福祉1課	51人	課 長 主幹(面接担当)	荒木 昭一郎 山口 正法	総務係長 医療係長 生活福祉1係長 生活福祉2係長 生活福祉3係長 生活福祉4係長	小門 龍太 西田 裕紀 福田 洋行 石崎 勉 大串 一洋 近藤 洋
生活福祉2課	42人	課 長 主幹(生活支援担当)	堀田 正和 松本 慶貴	生活支援係長 生活福祉5係長 生活福祉6係長 生活福祉7係長 生活福祉8係長	藤原 一世 一瀬 雄一朗 中村 大栄 柴田 潤 堀川 博史

(1) 中央総合事務所(続き)

課名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
地域整備1課	59人	課長 課長補佐	柴原浩一 木下誠	管理1係長 整備1係長 整備2係長 係長(北部現場事務所) 係長(東部現場事務所)	吉原奈都 永岡崇 浦川隆 馬場秋広 玉川雅博
地域整備2課	20人	課長 課長補佐	原宏一 古賀滝彦	管理2係長 整備3係長 整備4係長	稻尾茂喜 田邊雅貴 梅木明広
中央地域センター	60人	所長 主幹 課長補佐	藤田郁世 生駒太一 大島由希子	戸籍係長 住民記録係長 証明交付係長 保険福祉係長 まちづくり支援係長	渕上しほ子 松村康史 渋谷知子 村川栄二郎 寺田智子
小ヶ倉地域センター	5人	所長	吉富修	係長	池田徳哉
小柿地域センター	5人	次長兼所長	朝長聖治	係長	中山義彦
西浦上地域センター	18人	所長	徳永千洋	係長	濱本秀輝
滑石地域センター	9人	所長	松尾龍太	係長	茨木信吾
福田地域センター	5人	所長	中村隆	係長	吉岡穂波
茂木地域センター	5人	所長	草野祥子	係長	岩永吉弘
式見地域センター	5人	次長兼所長	山下幸子	係長	松本ゆう
合計	340人				

(2) 東総合事務所

所長兼福祉事務所長	島村 昭太				
課 名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課	25人	次長兼課長 課長補佐	濱口一成 松尾香	総務係長 健康支援係長 生活福祉係長	堤和義 三木田明美 田中茂光
地域整備課	7人	課長	村尾武彦	係長	植木博文
日見地域センター	5人	所長	坂口真一	係長	福田桂子
東長崎地域センター	10人	所長	松永太	係長	藤原由美
合計	48人				

(3) 南総合事務所

所長兼福祉事務所長	川原直樹				
課名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課	31人	課長 課長補佐	平山智久 松尾光憲	総務係長 健康支援係長 生活福祉係長	渡邊栄介 福田智恵 桑崎雄次
地域整備課	14人	課長	宮崎勝則	管理係長 整備係長	中村哲也 高平健二
土井首地域センター	5人	所長	後藤真一	係長	早野謙治
深堀地域センター	5人	所長	富永則幸	係長	廣田由貴
香焼地域センター	7人	所長	松尾将	係長	大川義章

(3) 南総合事務所(続き)

課名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
伊王島地域センター	6人	所長	荒木 豊文	係長	上野 幸平
高島地域センター	7人	所長	中村 太	係長	村山 康博
野母崎地域センター	7人	所長	三浦 高宏	係長	尾崎 弘一
三和地域センター	8人	所長	山崎 重己	係長	茶屋本 裕
合計	91人				

(4) 北総合事務所

所長兼福祉事務所長	谷本 祐二				
課名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課	24人	課長 課長補佐	村上 英幸 小林 圭	総務係長 健康支援係長 生活福祉係長	津田 結香 松尾 真理 中山 達也
地域整備課	12人	課長	伊東 一夫	管理係長 整備係長	平元 良英 小川 哲也
三重地域センター	6人	所長	葉山 隆俊	係長	高橋 良生
外海地域センター	10人	所長	相川 靖昭	総務係長 黒崎事務所係長	山下 時彦 内山 武司
琴海地域センター	12人	所長	曾根 ひろみ	総務係長 長浦事務所係長	宮崎 卓 草野 賢二
合計	65人				

### 3 分掌事務

#### (1) 中央総合事務所

課名・出先機関名	分掌事務
総務課	<p>(1) 中央総合事務所の統括に関すること。</p> <p>(2) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 地域のまちづくり活動の支援</p> <p>イ ふれあいセンターの設置、改良及び維持補修</p> <p>ウ 老人福祉センター及び老人憩の家の維持補修</p> <p>(3) 小ヶ倉プールとの連絡調整に関すること。</p> <p>(4) 錢座地区コミュニティセンターに関すること。</p> <p>(5) 中央総合事務所内(生活福祉1課及び生活福祉2課を除く。)の予算の経理に関すること。</p> <p>(6) 中央総合事務所の所管に係る国庫支出金等に関すること。</p> <p>(7) 中央総合事務所の所管に係る県施行事業費負担金に関すること。</p> <p>(8) 中央総合事務所内事務の連絡調整に関すること。</p> <p>(9) 各総合事務所間の連絡調整に関すること。</p>
地域福祉課	<p>(1) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援</p> <p>イ 健康増進事業の実施</p> <p>ウ 母子保健事業の実施</p> <p>エ 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり</p> <p>オ 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施</p> <p>カ 高齢者虐待防止のための支援</p> <p>キ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査</p>

課名・出先機関名	分掌事務
生活福祉1課 生活福祉2課	<p>(1) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 被保護者等の援護</p> <p>イ 被保護者生活実態調査等</p> <p>ウ 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬</p> <p>エ 無縁遺骨安置所の維持管理(生活福祉1課)</p> <p>(2) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による指定医療機関及び指定介護機関の指定に関すること。(生活福祉1課)</p> <p>(3) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定介護機関の指導に関すること。(生活福祉1課)</p> <p>(4) 中国残留邦人等の自立の支援に関すること。(生活福祉2課)</p> <p>(5) 生活困窮者の自立の促進に関すること。(生活福祉2課)</p>
地域整備1課 地域整備2課	<p>(1) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 市道(補助幹線道路を除く。)の新設工事及び改良工事の設計及び施行</p> <p>イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行</p> <p>ウ 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)、港湾、農林業施設、市有林野、公園(稻佐山公園、平和公園(平和会館を除く。)、長崎東公園、長崎市総合運動公園及び長崎公園を除く。)、緑地、公衆便所等(以下東総合事務所の項、南総合事務所の項及び北総合事務所の項において「市道等」という。)の維持管理</p> <p>エ 交通安全施設の設置及び維持管理</p> <p>オ 水難救護法(明治32年法律第95号)に基づく漂流物等の対処</p> <p>カ 斜面市街地再生事業</p> <p>キ 唐人屋敷顕在化事業(地域整備2課)</p> <p>ク 道路の調査及び指導</p>

課名・出先機関名	分　掌　事　務
中央地域センター	(1) 地域振興に関すること。
小ヶ倉地域センター	(2) 地域のまちづくり活動の支援に関すること。
小柿地域センター	(3) 地域の相談の受付に関すること。
西浦上地域センター	(4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関すること。
滑石地域センター	(5) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること。(中央以外。)
福田地域センター	(6) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関すること。
茂木地域センター	(7) 市税に係る諸証明等に関すること。
式見地域センター	(8) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関すること。
	(9) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関すること。
	(10) 個人番号の付番及び個人番号カードに係る受付等に関すること。
	(11) 身元に関すること。(中央に限る。)
	(12) 身元証明に関すること。
	(13) 相続開始の通知に関すること。(中央に限る。)
	(14) 人口動態調査に関すること。(中央に限る。)
	(15) 電子署名に係る認証業務に関すること。
	(16) 死体の埋葬及び火葬の許可に関すること。(中央に限る。)
	(17) 死体の埋葬及び火葬の許可証の交付に関すること。
	(18) 国民健康保険に係る受付等に関すること。
	(19) 国民年金に係る受付等に関すること。
	(20) 原爆被爆者対策に係る受付等に関すること。
	(21) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。
	(22) 障害者福祉に係る受付等に関すること。
	(23) 児童福祉に係る受付等に関すること。
	(24) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。

課名・出先機関名	分掌事務
中央地域センター	(25) 介護保険に係る受付等に関すること。
小ヶ倉地域センター	(26) 保健に係る受付等に関すること。
小柿地域センター	(27) 後期高齢者医療に係る受付等に関すること。
西浦上地域センター	(28) 廃棄物の処理に係る受付等に関すること。
滑石地域センター	(29) 農林水産業に係る受付等に関すること。
福田地域センター	(30) 港湾施設の利用に係る受付等に関すること。
茂木地域センター	(31) 共同募金及び赤十字募金の援助に関すること。
式見地域センター	(32) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。
(続き)	(33) 各地域センター間の連絡調整に関すること。(中央に限る。)
	(34) 市民サービスコーナーとの連絡調整及び維持管理に関すること。(西浦上に限る。)
	(35) その他市長が指定する事務に関すること。

## 福祉事務所

課名	分掌事務
総務課	(1) 所内事務の連絡調整に関すること。
地域福祉課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供に関すること。
生活福祉1課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における次の事務に関すること。 ア 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 イ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 ウ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給
生活福祉2課	

## (2) 東・南・北総合事務所

課名・出先機関名	分掌事務
地域福祉課	<p>(1) 総合事務所の統括に関すること。</p> <p>(2) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 地域のまちづくり活動の支援</p> <p>イ 市町村建設計画及び地域振興計画に係る事業の推進(南、北総合事務所)</p> <p>ウ 市民センター及びふれあいセンターの設置、改良及び維持補修</p> <p>エ 老人福祉センター及び老人憩の家の維持補修</p> <p>オ 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援</p> <p>カ 健康増進事業の実施</p> <p>キ 母子保健事業の実施</p> <p>ク 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり</p> <p>ケ 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施</p> <p>コ 高齢者虐待防止のための支援</p> <p>サ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査</p> <p>シ 被保護者等の援護</p> <p>ス 被保護者生活実態調査等</p> <p>セ 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬</p> <p>(3) 網場プールとの連絡調整に関すること。(東総合事務所)</p> <p>(4) 深堀体育館及び三和体育館との連絡調整に関すること。(南総合事務所)</p> <p>(5) 一般財団法人長崎市野母崎振興公社との連絡調整に関すること。(南総合事務所)</p> <p>(6) 健康づくりセンター、高島いやしの湯及び長崎のもざき恐竜パークに関すること。(南総合事務所)</p> <p>(7) 伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター及び野母崎農村活性化センターの設置及び改良に関すること。(南総合事務所)</p> <p>(8) 三重体育館及び琴海南部体育館との連絡調整に関すること。(北総合事務所)</p> <p>(9) 外海ふるさと交流センターに関すること。(北総合事務所)</p>

課名・出先機関名	分掌事務
地域福祉課  (続き)	<p>(10) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島港浴場、琴海北部研修センター及び琴海活性化センターの設置及び改良に関すること。(北総合事務所)</p> <p>(11) 所内の予算の経理に関すること。</p> <p>(12) 所の所管に係る国庫支出金等に関すること。</p> <p>(13) 所の所管に係る県施行事業費負担金に関すること。</p> <p>(14) 所内事務の連絡調整に関すること。</p> <p>(15) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること。</p>
地域整備課	<p>(1) 所管区域内における次の事務に関すること。</p> <p>ア 市道(補助幹線道路を除く。)の新設工事及び改良工事の設計及び施行(まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るもの除く。)</p> <p>イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行(まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るもの除く。)</p> <p>ウ 市道等の維持管理</p> <p>エ 交通安全施設の設置及び維持管理</p> <p>オ 水難救護法に基づく漂流物等の対処</p> <p>カ 道路の調査及び指導</p> <p>(2) 伊王島港ターミナル及び高島港ターミナルの維持管理に関すること。(南総合事務所)</p> <p>(3) さくらの里及び池島港船客待合所の維持管理に関すること。(北総合事務所)</p>
伊王島開発総合センター 高島ふれあいセンター (南総合事務所)	<p>(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。</p>
野母崎農村活性化センター (南総合事務所)	<p>(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。</p> <p>(2) 野母崎地区の農業研修等に関すること。</p>

課名・出先機関名	分掌事務
池島開発総合センター 池島中央会館 池島港浴場 (北総合事務所)	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。
琴海北部研修センター 琴海活性化センター (北総合事務所)	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。 (2) 琴海地区の農業研修等に関すること。
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター	<p>(1) 地域振興に関すること。</p> <p>(2) 地域のまちづくり活動の支援に関すること。</p> <p>(3) 地域の相談の受付に関すること。</p> <p>(4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関すること。</p> <p>(5) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること。(三和地域センター及び琴海地域センターを除く。)</p> <p>(6) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関すること。</p> <p>(7) 市税に係る諸証明等に関すること。</p> <p>(8) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関すること。</p> <p>(9) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関すること。</p> <p>(10) 個人番号の付番及び個人番号カードに係る受付等に関すること。</p> <p>(11) 身元証明に関すること。</p> <p>(12) 電子署名に係る認証業務に関すること。</p> <p>(13) 死体の埋葬及び火葬の許可証の交付に関すること。</p> <p>(14) 国民健康保険に係る受付等に関すること。</p> <p>(15) 国民年金に係る受付等に関すること。</p> <p>(16) 原爆被爆者対策に係る受付等に関すること。</p>

課名・出先機関名	分掌事務
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター	<p>(17) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。</p> <p>(18) 障害者福祉に係る受付等に関すること。</p> <p>(19) 児童福祉に係る受付等に関すること。</p> <p>(20) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。</p> <p>(21) 介護保険に係る受付等に関すること。</p> <p>(22) 保健に係る受付等に関すること。</p> <p>(23) 後期高齢者医療に係る受付等に関すること。</p> <p>(24) 廃棄物の処理に係る受付等に関すること。</p> <p>(25) 農林水産業に係る受付等に関すること。</p> <p>(26) 港湾施設の利用に係る受付等に関すること。</p> <p>(27) 共同募金及び赤十字募金の援助に関すること。</p> <p>(28) 野母崎農村活性化センターに係る受付等に関すること。(野母崎に限る。)</p> <p>(29) 伊王島開発総合センター及び伊王島港ターミナル(伊王島に限る。)並びに高島ふれあいセンター及び高島港ターミナル(高島に限る。)に係る受付等に関すること。</p> <p>(30) 船員法(昭和22年法律第100号)に基づく指定事務に関すること。(野母崎及び三重に限る。)</p> <p>(31) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島港浴場及び 池島港船客待合所に係る受付等に関すること。(外海に限る。)</p> <p>(32) 琴海北部研修センター、琴海活性化センター、琴海北部運動公園運動場、琴海中部運動公園運動場及び琴海中部運動公園庭球場に係る受付等に関すること。(琴海に限る。)</p> <p>(33) 市民サービスコーナーとの連絡調整及び維持管理に関すること。(三重及び琴海に限る。)</p> <p>(34) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。</p> <p>(35) その他市長が指定する事務に関すること。</p>

## 福祉事務所

課名	分　掌　　事　　務
地域福祉課	(1) 所内事務の連絡調整に関すること。 (2) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供 イ 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 ウ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 エ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給

## 4 所管事務の現況等

### (1) 総務管理部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
総合事務所間の連絡調整	総務課 総務係	
所内の予算の経理（※）		
公の施設の維持管理		地域福祉課 総務係
まちづくり活動の支援	総務課 まちづくり支援係	

※ 中央総合事務所においては、生活福祉1課及び生活福祉2課を除く。

### ア 維持管理等を行っている施設の状況

施設種別	事務所	施設名	総合事務所の業務
(ア) 市民センター [5施設]	東	古賀地区市民センター	設置、改良及び維持補修
	南	南部市民センター	
	北	三重地区市民センター、琴海さざなみ会館、琴海南部しらさぎ会館	
(イ) ふれあいセンター [30施設]	中央	小島地区、緑が丘地区、戸町地区、滑石地区、仁田佐古地区、三川地区、淵地区、横尾地区、ダイヤランド、小江原地区、桜馬場地区、山里地区、西北・岩屋、浦上駅前、上長崎地区、式見地区、木鉢地区、小ヶ倉地区、手熊地区、茂木地区、大浦地区	設置、改良及び維持補修
	東	橘地区、日見地区	
	南	土井首地区、深堀地区、晴海台地区、蚊焼地区、野母崎樺島地区、脇岬地区	
	北	出津地区	

施設種別	事務所	施設名	総合事務所の業務
(ウ) 錢座地区コミュニティセンター	中央	錢座地区コミュニティセンター	設置、改良及び維持補修
(イ) 老人福祉センター・老人憩の家 [14施設]	中央	(老人福祉センター)あじさい荘、わかな荘、すみれ荘 (老人憩の家)舞岳荘、ひまわり荘、つばき荘、さくら荘、つつじ荘、式見荘	維持補修
	東	(老人憩の家)東望荘	
	南	(老人福祉センター)しらゆり荘 (老人憩の家)香焼ひまわり	
	北	(老人憩の家)舞の浜荘、池島荘	
(オ) 大型公民館・地区公民館 [15施設]	中央	(大型公民館)西、南、滑石 (地区公民館)福田	予算の経理
	東	(大型公民館)東 (地区公民館)戸石	
	南	(大型公民館)香焼、三和 (地区公民館)高浜、野母、為石、川原	
	北	(大型公民館)外海 (地区公民館)三重、黒崎	
(カ) 文化センター [2施設]	北	琴海文化センター、琴海南部文化センター	予算の経理
(キ) プール・体育館等 [7施設]	中央	小ヶ倉プール	維持補修
	東	網場プール	
	南	(体育館)深堀体育館、三和体育館 (その他)野母崎力又一艇庫	
	北	(体育館)三重体育館、琴海南部体育館	
(ク) 離島振興センター [3施設]	南	伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター	設置、改良及び維持補修
	北	池島開発総合センター	

施設種別	事務所	施設名	総合事務所の業務
(ヶ) 市民交流施設 [2施設]	北	外海ふるさと交流センター、池島中央会館	設置、改良及び維持補修
(コ) 公衆浴場 [3施設]	南	健康づくりセンター、高島いやしの湯	設置、改良及び維持補修
	北	池島港浴場	
(サ) 農業活性化センター [3施設]	南	野母崎農村活性化センター	設置、改良及び維持補修
	北	琴海北部研修センター、琴海活性化センター	
(シ) 学校給食共同調理場 [5施設]	南	香焼、伊王島、三和	予算の経理
	北	神浦・黒崎、池島(現在、休止中)	
(ス) 図書館	南	香焼図書館	予算の経理
(セ) その他	南	長崎のもざき恐竜パーク (恐竜パーク体育館・インフォメーションセンター・こども広場など)	設置、改良及び維持補修

## イ 地域のまちづくり活動の支援

地域を暮らしやすい場所とし、地域の課題解決力を高めるため、まちづくり支援担当職員を総合事務所及び地域センターに配置している。

まちづくり支援担当職員の役割は、地域の特性に合った課題の解決、地域が行うまちづくり活動の支援や地域コミュニティの仕組みづくりの支援などである。

- (ア) 主な業務
  - a 地域センターと連携した所管区域の各種情報の収集・共有
  - b 地域が主催するイベントの支援
  - c 地域コミュニティ連絡協議会の立ち上げやまちづくり計画策定の支援
  - d ささえあいマップの作成支援
  - e 総合事務所ごとに地域の活性化や一体感の醸成につなげる地域活性化事業の実施

- (イ) 体制
  - まちづくり支援担当職員ごとに担当地域を設定し、支援を行っている。

## (2) 母子・成人・高齢者健康支援部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
保健事業、介護予防・高齢者福祉事業等	地域福祉課	地域福祉課健康支援係

各総合事務所の地域福祉課は、保健師、管理栄養士等の専門職が地区を担当し地域へ出向く拠点として、母子・成人・高齢者等の全てのライフステージにおける保健事業を行うとともに、保健及び福祉に関する相談支援、高齢者を支援するための在宅福祉推進事業等を行っている。

項目	総合事務所の業務
ア 母子分野	(ア)乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、3歳児、発達健診)
	(イ)妊娠期から乳幼児期の健康相談、訪問指導及び 母子健康手帳交付面接
	(ウ)両親学級、育児学級、栄養教室等の実施
イ 成人分野	(ア)成人期(難病、障害者を含む)の健康相談、訪問指導
	(イ)生活習慣病予防に関する啓発、健康教育
ウ 高齢者分野(被爆者を含む)	(ア)高齢者の健康相談、介護予防、訪問指導
	(イ)在宅福祉サービスの決定(在宅福祉推進事業・地域支援事業)
	(ウ)権利擁護に関する相談(高齢者虐待相談等)
	(エ)原子爆弾被爆者養護老人ホーム等の入所調査等
エ 地域の保健・福祉に関する啓発や ネットワークづくり	(ア)健康づくり推進員(食生活改善推進員、サロンサポーター等)の 養成及び活動支援
	(イ)高齢者ふれあいサロンの支援
	(ウ)認知症及び避難行動要支援者の地域支援体制づくりの支援

### (3) 生活福祉部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
生活保護の決定、支給	生活福祉1・2課	地域福祉課 生活福祉係
中国残留邦人等の支援給付 生活保護受給者就労支援 生活困窮者自立支援	生活福祉2課	

#### ア 生活保護に係る実施状況

##### (7) 長崎市における生活保護の推移

	推計人口 (人)	世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	被保護 世帯数 (世帯)	保護率 (%)	生活保護申請件数 (件)	参考) 県 保護率 (%)	参考) 全国 保護率 (%)
令和元年度	411,025	186,814	12,423	9,461	3.02	773	2.10	1.64
令和2年度	406,340	186,095	12,186	9,394	3.00	698	2.06	1.63
令和3年度	402,234	185,830	11,962	9,302	2.97	656	2.05	1.63
令和4年度	399,006	186,398	11,784	9,245	2.95	755	2.04	1.62

\* 「生活保護申請件数」は年間件数。それ以外の項目は月平均の数値。

##### (イ) 生活保護受給者就労支援事業

	事業名	内容
a	ハローワーク就労支援	ハローワークの専任職員によるマンツーマンでの就労支援。
b	民間委託による就労支援	対象者の状況に応じ「就労支援」及びボランティアや職場体験など効果的な求職活動に繋がる「就労準備支援」を一体的に実施。
c	就労支援員、社会的自立支援員による就労支援	ハローワークOB等の就労支援員及び社会的自立支援員を庁内に配置。就労支援とともに、直ちに自発的な就職活動が困難な支援対象者に対し、生活習慣の改善、初步的なマナーや社会性を習得させるなど、対象者にとってより効果的な就労支援への移行に向けた支援も併せて行う。
d	家計改善支援員による支援	債務や金銭管理ができない等の課題が自立の阻害要因となっている者に対し、債務整理や適切な消費計画作成等の支援を、ケースワーカーに加えて、家計改善支援員が行うことで、就労意欲を含めた自立意欲の向上をより効果的に図るもの。

#### (ウ) 生活保護受給者健康管理支援事業

生活保護受給者の健康の保持及び増進を図るため、データに基づいた生活習慣病の発症予防・重症化予防に資する支援を実施する。

健診受診勧奨、医療機関受診勧奨、受診行動適正化、生活改善を必要とする者等に対する保健指導・生活支援を行う。

#### (イ) 子どもの健全育成支援事業

専門相談員を配置し、不登校等の問題を抱える生活保護世帯の子どもの健全育成を支援。

#### イ 中国残留邦人等の支援給付

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、支援給付を行う。

#### ウ 生活困窮者自立支援

事業名	内容
(ア) 自立相談支援事業	生活困窮、就職（増収含む）、住宅、医療などに関する相談支援や、住居確保給付金の相談・受付を社会福祉協議会に委託して実施している。
(イ) 家計改善支援事業	家計管理や債務整理等に関する支援や、長崎市社会福祉協議会福祉資金等の貸し付けの斡旋を社会福祉協議会に委託して実施している。
(ウ) 住居確保給付金	離職等に伴い経済的に困窮し住居を失う恐れがある方に対して家賃相当分の給付を行うことによる安定した住まいの確保と就職活動の支援。
(エ) 学習支援事業	生活保護世帯等の中学生・高校生への学習支援及び居場所の提供（市内5会場で開催）を民間事業者へ委託して実施している。

#### (4) 土木施設等維持管理部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
道路、公園及び関連施設の維持管理等	地域整備1課 地域整備2課	地域整備課

##### ア 道路等に関すること

- (ア) 市道(補助幹線道路を除く。)の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (イ) 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)、港湾、農林業施設、市有林野の維持管理
- (ウ) 交通安全施設の設置及び維持管理
- (エ) 管理瑕疵対応
- (オ) 境界立会、確認、訴訟事務
- (カ) 災害復旧工事(補助事業以外)

##### イ 公園等に関すること

- (ア) 公園(街区公園、地区公園等)の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (イ) 公園(稲佐山公園、平和公園、長崎東公園、長崎市総合運動公園、長崎公園を除く。)、公衆便所等の維持管理
- (ウ) 管理瑕疵対応
- (エ) 花苗育成・配布
- (オ) 災害復旧工事(補助事業以外)

ウ 生活道路に係る自治会からの要望件数

令和5年3月末現在						
年度	総合事務所	H30	R1	R2	R3	R4
要望件数 (件)	中央	1,073	1,185	1,243	1,151	1,128
	東	275	230	268	274	387
	南	275	282	285	211	326
	北	221	202	233	195	244
	全体	1,844	1,899	2,029	1,831	2,085
実施件数 (件)	中央	704	816	937	776	745
	東	149	145	153	166	275
	南	191	184	210	124	194
	北	166	126	122	125	145
	全体	1,210	1,271	1,422	1,191	1,359
実施率 (%)	中央	65.6	68.9	75.4	67.4	66.0
	東	54.2	63.0	57.1	60.6	71.1
	南	69.5	65.2	73.7	58.8	59.5
	北	75.1	62.4	52.4	64.1	59.4
	全体	65.6	66.9	70.1	65.0	65.2

## (5) 地域センター

### ア 全体概要

各地域センターでは、戸籍、住民異動、印鑑登録等の届出及びこれらの各種証明や市税関係証明をはじめ、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、児童手当等の受付業務や税の収納などの窓口業務を行っているほか、地域に身近な相談窓口として困りごとの相談を受けたり、地域が行うまちづくり活動の支援に取り組んでいる。

### イ 各地域センターの世帯数及び人口（令和5年4月末日現在）

事務所	中央									東		
	地域センター	中央	小ヶ倉	小祿	西浦上	滑石	福田	茂木	式見	小計	日見	東長崎
世帯数(世帯)	91,472	3,907	2,717	27,702	14,370	4,198	4,894	1,322	150,582	3,922	16,429	20,351
人口（人）	166,386	8,332	6,842	50,917	28,727	8,717	9,503	2,511	281,935	6,896	37,876	44,772
事務所	南									北		
地域センター	土井首	深堀	香焼	伊王島	高島	野母崎	三和	小計	三重	外海	琴海	小計
世帯数(世帯)	6,516	2,674	1,633	438	198	2,598	4,844	18,901	8,517	1,841	5,742	16,100
人口（人）	13,503	5,195	3,102	644	286	4,526	9,465	36,721	19,983	3,097	11,876	34,956
合計	世帯数： 205,934 世帯 人口： 398,384 人											

## 令和4年度地域センターにおける事務取扱件数

(単位：件)

地域センター名		世帯数(世帯) 人口(人) (R5.3末現在)	届出等事務取扱件数					証明書等交付件数					合計
			住民記録	印鑑登録	戸籍	マイナンバーカード等	その他(※)	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	税証明	諸証明等	
中央総合事務所	中央	91,144	19,446	5,289	9,366	46,277	134,035	108,024	104,876	21,984	22,445	3,275	475,017
		166,457											
	小ヶ倉	3,914	929	413	202	4,037	14,866	2,133	5,338	3,149	3,329	118	34,514
		8,354											
	小 榊	2,727	275	176	60	2,369	6,197	943	1,802	1,359	1,086	54	14,321
		6,880											
	西浦上	27,573	5,771	2,273	998	22,330	69,241	12,491	24,938	14,185	12,165	606	164,998
		50,893											
	滑 石	14,374	1,720	835	399	10,955	36,404	4,952	9,285	5,500	6,859	254	77,163
		28,826											
	福 田	4,183	503	266	122	4,207	11,594	1,760	3,341	2,223	2,079	110	26,205
		8,722											
	茂 木	4,894	335	198	102	3,503	10,195	1,380	2,255	1,539	1,594	54	21,155
		9,528											
	式 見	1,324	130	63	25	1,543	4,970	622	727	486	520	18	9,104
		2,523											
	小 計	150,133	29,109	9,513	11,274	95,221	287,502	132,305	152,562	50,425	50,077	4,489	822,477
		282,183											
東総合事務所	日 見	3,916	642	290	97	3,598	15,261	1,603	3,497	1,955	2,172	81	29,196
		6,895											
	東長崎	16,390	2,255	1,084	745	9,532	35,276	6,744	13,048	7,568	8,363	342	84,957
		37,918											
	小 計	20,306	2,897	1,374	842	13,130	50,537	8,347	16,545	9,523	10,535	423	114,153
		44,813											

※届出等事務取扱件数の「その他」欄には、国民健康保険、原爆関係、福祉関係、市税収納等の取扱件数を計上

(単位：件)

地域センター名		世帯数(世帯) 人口(人) (R5.3末現在)	届出等事務取扱件数					証明書等交付件数					合計	
			住民登録	印鑑登録	戸籍	マイナンバーカード等	その他(※)	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	税証明	諸証明等		
南総合事務所	土井首	6,506	436	242	91	3,944	10,569	1,222	2,739	1,810	1,877	64	22,994	
		13,494												
	深堀	2,659	263	122	60	1,859	4,980	634	1,255	763	1,067	23	11,026	
		5,211												
	香焼	1,634	105	57	25	1,016	3,557	350	697	511	582	25	6,925	
		3,113												
	伊王島	436	90	29	3	308	1,955	98	209	99	128	1	2,920	
		643												
	高島	201	23	7	0	125	856	29	112	53	41	5	1,251	
		291												
北総合事務所	野母崎	2,594	145	69	111	776	4,806	486	807	561	652	14	8,427	
		4,526												
	三和	4,849	612	384	216	5,227	30,262	3,334	4,145	2,495	3,113	97	49,885	
		9,482												
	小計	18,879	1,674	910	506	13,255	56,985	6,153	9,964	6,292	7,460	229	103,428	
		36,760												
	三重	8,508	585	278	228	3,302	9,890	2,003	5,285	2,959	2,534	114	27,178	
		20,015												
	外海	1,836	139	86	25	676	5,801	699	749	507	587	19	9,288	
		3,091												
	琴海	5,733	917	470	314	6,502	24,374	2,815	5,160	2,896	3,440	149	47,037	
		11,885												
	小計	16,077	1,641	834	567	10,480	40,065	5,517	11,194	6,362	6,561	282	83,503	
		34,991												
総計		205,395	35,321	12,631	13,189	132,086	435,089	152,322	190,265	72,602	74,633	5,423	1,123,561	
		398,747												

※届出等事務取扱件数の「その他」欄には、国民健康保険、原爆関係、福祉関係、市税収納等の取扱件数を計上